

会議の概要(議事録)

会議の名称	3 - 2 3	第2回墨田区立学校適正配置等審議会		
開催日時	平成16年10月5日(火)午後3時00分から午後4時45分まで			
開催場所	墨田区役所 第一委員会室			
出席者数	27人【委員】尾木和英 堀内一男 早川幸一 中沢進 沖山仁 槐勲 片倉洋 小幡昇治 奥住益宏 大倉正敏 高島隆一 志波洋子 森八一 粕谷秀雄 西城敬功 川島康義 阿部貴明 登坂達雄 長谷川ミチル 【教育委員会】教育長 【事務局】次長 庶務課長 学務課長 指導室長 生涯学習課長 区立学校適正配置担当主査 区立学校適正配置担当主事			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	傍聴者数	15人	
議題	1 新教育長あいさつ 2 墨田区立学校適正配置等審議会(第1回)の記録について 3 本審議会における適正配置検討の考え方について 4 墨田区立学校の現状と問題点の把握 5 次回(第3回)審議会の開催日及び今後の審議会開催日(案)について			
配付資料	1 第2回墨田区立学校適正配置等審議会【次第】 2 会議の概要・議事録(案) 3 本審議会における適正配置検討の考え方について 4 墨田区立学校の現状と問題点の把握 5 墨田区立学校の現状と問題点の把握【資料編】 6 区立学校および区立学校適正配置担当学校以外へ入学した児童・生徒の推移 7 新たな学校づくり調査検討報告書			
所管課	教育委員会事務局 庶務課 区立学校適正配置担当 (内線5136)			

第2回墨田区立学校適正配置等審議会 議事録

1 新教育長あいさつ

新教育長就任にあたり、挨拶を行った。

2 墨田区立学校適正配置等審議会(第1回)の記録について

会議の概要の内容について確認した。合意後、会議の概要と資料についてホームページ及びPRコーナーにおいて公開する。

3 本審議会における適正配置検討の考え方について

庶務課長より、適正配置検討の考え方について説明。

【主な意見】

委員：適正規模について、小学校はクラス替えができるという基準で12学級はわかるが、中学校の場合、現状では9～11学級の学校が多い。教科担任制に基づく教員配置の実態等が理由になっているが、他の学校の会長たちの意見を聞いても、実際9・10学級の学校に関しては、特に不都合はない。適正配置という、将来廃校も視野に入れた審議になるにあたり、なぜ9学級ではいけないのか説明いただきたい。

事務局：基本的に前回の答申を経て、2回目の審議会という経過の中で、前回の考え方を全く無視するわけにはいかない。前回の答申を踏まえつつ、新たにいろいろな環境の変化も加味して、この審議会の中で、一定の方向付けをしていただきたいと考えている。原則は前回の答申を踏まえた形での議論をお願いしたい。具体的に資料の中でご説明したい。

委員：適正配置の基本的な骨格について、平成7年度の答申を前提にすると、後は足し算と割り算と線引きだけの問題となり、時間をかけて審議をする必要があるのか。通学距離については、学区域は今までの考えどおりと確認することになる。適正規模については、小中一貫の問題、区立の中高一貫の問題、公設民営の学校の可能性も含めて、学校形態の可能性を審議しないで、今の学校形態を維持することでいいのか。40人学級については、コストとの見合いで、教員の配当数イコールお金ということもあるが、実際1クラス平均小学校は28人、中学校も32人しかいないのに40に固執する理由があるのか。適正配置を進めていったときに、相対として削減されるコストをそのまま棚上げ削減でいいのか。一部戻すことによって教育の内容を充実させるというような視点が無く、ともかく規模と距離と40人学級はありきで進むのは問題だと思う。現状の説明がないまま、前回の答申の基本的な部分を確認することはおかしい。

委員：前回の適正配置の基本的な考えをまとめたときには、現在行われている学校選択制が無かった。今後とも学校選択制を続けていくのか、いかないのかも十分に議論していただきたい。学校選択制によって、最初予定していた人数が、他に流れているという動きもある。それから、教育環境というと、施設や設備の面で話が多くなってくるが、小学校の場合、学校が作られて長い歴史を持っていて、地元のいろいろな思いもある。地域の特性も教育環境の中に入れていただきたい。

委員：最初に前回の審議会の基本線を踏襲するのは当然だとは思いますが、大枠を決めてその中でのみ、基本的な話をすればいいというのは違うのではないかと。墨田の公立の学校教育をどうして行くのかという議論が先にあって、その結果必要だから何校の学校がこの辺にあったらいいんじゃないかなとしていかなければならない。そこに住んでいる子供たちの人数から、将来の人数を推計し計算していけば、時間をかけなくても一定の答えは出てくる。そういうやり方の審議会なら、意味が無いのではないかと。墨田の教育を10年20年30年というスパンで考えてみて、これだけのものをやるから、この辺にこういうような施設を整えた学校が必要だとならなければ、将来的に耐え切れない学

校を作ってしまう。現実的に、墨田で統合がいくつか行われているが、計算したとおりの数が集まっているのかどうか、きちんと検証した方がいいのではないか。それから、学校選択制の基で進めていくわけだが、答えが出て、審議会の答申のあと実施計画が出来て、着工して作ってしまったが子供が集まらないというようなことが、可能性だけではなくて、現実起こりうる問題だと思う。

委員：適正配置検討の考え方について、平成7年の答申以降の流れを尊重して、それを踏まえて新たな適正審議会で議論していくは当然のことだが、墨田区内を含めた教育での制度や子供を取り巻く環境に大きな変化がある中で、踏まえるべきは踏まえつつ、新しい状況、現実には生まれているいろいろな問題点に立った認識で、個々の問題についても、自由に討論して、さらに内容豊かなものにしていくというスタンスが前提になければいけない。こういうことを前提に議論していくということだったら分かる。それから40人学級を前提とするという問題についても、このところ大変な変化が文科省の指導や全国の自治体におきている。現在47道府県で国基準の40人より少ない学級編成に踏み出してきている。佐賀県も実施の方向だといわれている。文科省は今年の11月だったと思うが、かなり踏み込んだ方針を出した。9月に事務連絡があり、これまで習熟度別を含めた少人数学級の指導に加配していた教員も、国の報告や承認なしに少人数学級に自由に配置できるという通達を出している。これまでの議会の議論で、前の教育長も少人数学級の教育効果は私も認めるという答弁をしている。不登校や保健室登校が減るとか、いろいろな面での少人数学級の優れた面が共通理解になってきている。ただ都教委の態度は、昨年11月でしたか、文科省が都道府県に対して、各自治体で少人数学級、30人の希望があるか問い合わせをしたら、都教委は都内の区市町村に照会もしないでありますと返事をした。最近の都議会の答弁でも都の教育長は否定的な態度を取っているという現実はあるが、意見として申し述べておきたい。

委員：全体のところで本質的なことが欠けているような気がする。学校選択制度は、それぞれの学校が危機感を持って、健全な競争の中できちっと学校教育をやり直していくということで良かったと思うが、今回の適正配置と連動しているものは、区内の子供たちの取り合いよりも、墨田区に子供たちが残るかどうかだ。極論すれば墨田区にまともな中学校・小学校がなければ、誰も墨田区内に残らないかもしれないという危機感が教育委員会にあるのかだと思う。今いる子供たちの数、推計される数は、今までの制度の延長線上で推計される。今までと同じことをやっていると、墨田区内に本当に残るのかという危機感があるかないかというところで、根本的なところが違う気がする。

委員：適正規模等の答申を平成7年8月に出したが、この時約一年かけていろいろと議論をした。その議論をした根本的な点は、子供たちの教育効果から言って、どのくらいのクラスの数が必要かという、その一点で議論をして、基準的なクラス数を結論として得たものだ。ただ、9年が過ぎ、墨田区の教育行政も選択制や2学期制が導入され、大きな変化がある。平成7年8月の答申は実施計画含めて、基本的に尊重して大事にするのは当然だが、今後の審議会の議論を経て、もっと子供たちにとって良い数、クラスの基準であれば、皆さんの合意の基に、変えても何らおかしくないと思う。

委員：平成7年と社会情勢も違ってきたし、学校選択、二学期制、その他情勢の変化もある。学校の適正規模だが、小学校については概ねこれでいいと思う。中学校の適正規模を12~18学級と位置付けることを踏襲すると、適正規模になっているのが12校のうち3校しかない。今後の適正規模についての議論の中で、無理が出てくるのではないか。それから40人学級ですが、これは文部科学省その他、各都道府県、市町村で30人学級を施行しているところはかなりあるように発言がありましたが、文部科学省において、はっきりとした指針が出ていないので、40人学級にしておかないと、今後の審議が出来なくなるのではないか。30人学級にすると、31人ならば2クラスに分かれ、15人と16人のクラスになってしまい、人数的に教育効果があるのかどうか疑問に思う。

委員：適正規模の中間答申で、同一学級に複数の学級を設けて、6年間の間に2回か3回の編成替えをするといった条件の下で、子供の教育を持ってくということ、前回の答申が出ている。40人で将来の教育人口が適するのか、30人でいいのかという問題から、いろいろと検討したほうがいい。

会長：審議を進めていく上では、あるひとつの原則、拠り所がないと審議が進んでいかない。平成7年の答申の時点では、墨田区の子供たちにとって最適な教育条件は何かという観点から論議を尽くして、様々な角度から論議をした結果この答申が出た。ところが学校選択制の問題、学校形態の問題、区独自でどういうことがやれるのか、最終的には学校改善にどう取り組み、魅力ある学校づくりを進めるかも関係あるという発言もあった。こうしたことについて、この審議会では多角的に取り上げて、委員の方々からそれぞれの立場を生かした考えを取り入れていきたい。ただ、その発言がそのまま、まとめになるということではなく、議論の中で集約をする。我々が共通で考えているのは、墨田区の子供たちにとって最もふさわしい教育環境、それが平成7年の時点と現在とで違ってきている部分も織り込む。40人学級については、文部科学省でも、40人学級という原則のまま、少人数指導に対する加配や、特色ある学校についての加配などで進めてきたものを若干弾力的に扱うような動きも出てきていて、我々が審議を進めていく中にも、新たな動きも出てくるかもしれない。そういうことも取り込みながら、我々が考えているのは、墨田区の学校教育がどういうふうな適正配置をしていくことが、最も望ましいのか、こういう点で議論を進めていきたい。

委員：文科省がちゃんとした方針を出していない状態の中で、40人学級を前提しておかないと今後の議論が出来なくなるという発言があったが、文科省が現実的にこの間弾力的な運用を行ってきているのは事実。私どもが議論している間に、新しい動きもあるかもしれない。そういうことも含めてこれから議論していかなければならないので、基本は踏まえつつも、自由闊達に新しい状況の下で、各人がそれぞれの立場で議論するという事だと思ふ。

会長：現在の学校教育は教員配当とか様々なことが、40人学級で進められている。こうした前提を崩してしまうと様々な議論が収集つかなくなってしまう。40人学級を前提とするということはそういう意味であり、これを元にしながらか自由な論議を積み重ねていながら進めていく。

4 墨田区立学校の現状と問題点の把握

庶務課長より、墨田区立学校の現状と問題点の把握と【資料編】について説明。

【主な意見】

委員：前回の統合について一度総括しないと、先に進んでもあまり意味がない。特に押上小学校に関して、文花小が一番土地が広く、あの土地に作れば、子供たちにとって十分な環境の整った学校が出来るはずだったのに、地元の反対などいろいろな要素によって、現在の押上小に建っている。なぜあの場所になってしまったのか考えていかないと、これから先も地元の強力な反対があったら、この考え方は取りやめて別のことをやるというようなことになりかねない。子供たちが実際にどのような環境で勉強しているか、子供たちの実際の顔を思い浮かべて、この審議会を進めていただきたい。

委員：中学校で選択制が始まって3年たち、現在は全員選択制で入ってきた子供たちであり、良い点や問題点が浮かび上がってきている。それから地域と学校との連携ということで、活動を進めていく中での問題点なども出てきている。通学区域と町会との関係とか、現実の中学校では違ってきている。その辺の問題点も今後整理する必要があるのではないか。

委員：選択を実施して3年、その前3年がどうであったのかも踏まえて、資料があると生徒数の推移も違ってくるのではないか。

事務局：選択制の経緯と、導入前と導入後の数字ということですが、小委員会の中でどんな形のものが必要か調整して作りたい。

会長：かなり微妙な部分があり、私も確認したわけではないが、他の区市でこうした情報が一人歩きしたことによって、特に中学校の生徒数に影響を及ぼしたという事例があり、かなり慎重に扱わないといけない部分がある。小委員会で検討し、委員さんの発言の趣旨に沿うような形で準備する。

委員：追加資料の区外流出のまとめですが、他区市から越境して墨田区内に入ってくる子は、実態がどうであろうと、住民基本台帳上墨田区にいる子が多い。逆に、他の区市町村立学校に行っている場合、区の住民基本台帳から抜けている子が、結構いると思う。私立・国立・養護学校に行っている子は、当然住民基本台帳にいて、区内にいないというところでマイナスが出てくるが、他区に越境している子供たちは、便宜上、住民基本台帳から抜けていて、実態は墨田区に住んでいる。推測以外出来ないという理解でよいか。資料で、東京都の教育人口等推計は、7月の速報値がベースか、その後変わった数字が出ているのか。東京都の推計方法を確認したい。

事務局：区立学校及び区立学校以外へ入学した児童・生徒数の推移ですが、住民基本台帳上の数は、登録した形式的な数で、そこから区立学校に入っている区民の数を引いたもの。それが算定上、区立以外の学校へ通っている児童であるとみなすということである。一人一人あたって、本当に区立以外の学校へ行っているのかという確認は致しかねる状況です。

事務局：東京都の人口推計の数字は、16年7月に東京都からきた資料を基に作っている。東京都の人口推計の考え方は、基本的事項として、特殊学級の人数と学級数、身障学級・夜間学級の人数とか学級数は実数を将来にわたって固定している。また、将来予測される集合住宅の入居あるいは校区変更も加味しながら検討し、集合住宅の建設による児童・生徒数の出現率を参考にして推計している。

委員：そうすると住民基本台帳上の児童数というのは、台帳上のことであるので、住んでいて区外に行っている子はもっと多いということですね。

事務局：資料を確認のうえ、次回お答えします。

会長：都の統計資料の件ですが、10数年前になると思うが、私が他の区市で、こうした審議会に関係しているときに、東京都の推計に基づいて審議を進めていたが、審議の途中で数字がかなり変わってしまい、事務局の方々も都の数字を完全に信用されていたので、混乱が起こったということがあった。統計をするところが、推計の条件の枠組みを変えると、統計が変わりことが有り得る。将来の数字に関しては、現在のところの推計の資料であり、場合によっては多少変わることが有り得るかもしれないということも含んで審議を進めていただきたい。

委員：区外からこちらへ入ってくる児童・生徒について把握できないか。ある区市町村では、自分の区に住まなくても受け入れるような体制があると聞いている。

事務局：区域外就学ということになるが、小委員会の中で調整させていただいて、どんな形で数字が出るか報告したい。

会長：厳密な実態を把握したいという趣旨だと思うので、その趣旨に沿って事務局で、数字・統計を見直し、次回できる範囲で提出したい。

委員：区立学校の現状と問題点では、結局数字の問題だけである。学校選択制の中で、学校を選択するときに、一番重要な特色ある学校づくりが抜けていて、学校の規模だけで選択している形が多い。特色ある学校づくりを、誰も進めようとならない現状がある。これから規模を整理していく中で、どのくらい特色ある学校づくりが出来るのか。数だけでいったら、小さい学校はなくなってしまふ。数が小さくても、ちゃんと特色ある学校の作り方ができるかどうかを考えて学校を作っていないと、統合で大きくなったり、また小さくなったりというのを、繰り返していく。

会長：学校改善にどう取り組むかとか、特色ある学校づくりをどうしていくかと、児童・生徒数との関係は、微妙な問題がある。審議会の中で、3回目以降の論議の中に加えながら論議を進めていきたい。

委員：前回の総括として、前の統合がどうだったのか触れてみないと、どういう統合をしたいのか明らかになってこない。具体的には押上小学校、八広小の統合について反省すべき点、留意すべき点とか、そういう部分が見えてくると、これから先の統合に活用できるのではないか。

事務局：ある程度まとめられるが、古い資料を遡ることになるので、確認の上判断させていただきたい。

委員：押上小の問題が向島でも問題になっている。マンションがいくつも出来て児童がかなり集まり、教室はぎゅうぎゅう詰めで、校庭も休み時間に遊べないような状況にある。その辺のことを誰も予測できずに、こういう形になってしまった。その辺の予測もある程度こちらがして、これから進んでいかないと駄目だ。

会長：これまで進めてきたことについて、俎上に載せてそのことも踏まえて今後の審議を進めて行くことが基本的に重要であると思う。もうひとつ、押さえておくべきことは、この審議会は全区的な全部の学校の利益ということを考えて、特定の地域、特定の学校の審議ではない。その辺も小委員会で発言の趣旨を踏まえて、どんな形で今後審議に載せていくか検討させていただきたい。

委員：押上を例に取っただけで、これから先に他の地域でもこういうことが考えられる。

会長：次回とは限らず、今後の審議の中で、この趣旨は活かすという方向で考える。

5 次回(第3回)審議会の開催日及び今後の審議会開催日(案)について

第3回審議会平成16年11月16日(火)午後4時から

第4回審議会平成17年1月14日(金)午後4時からの予定。